

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会
平成２９年度第１回 秋田県版子ども・子育て会議

次 第

平成２９年１０月２０日（金） 13:30～15:30
秋田地方総合庁舎 502・503 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（１）事業説明

- ① 「第２期すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
- ② 「第２期すこやかあきた夢っこプラン」目標指標に対する平成２８年度実績
- ③ 「第２期すこやかあきた夢っこプラン」の修正
- ④ 「市町村子ども・子育て会議代表者会議」の概要報告

（２）意見交換

4 閉会

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会
秋田県版子ども・子育て会議 委員名簿

No.	氏 名	所属団体・役職等推薦	分 野
1	秋 山 肇	前青少年育成秋田県民会議会長	有識者
2	小野寺 恵 子	秋田県児童福祉協議会会長	子育て支援当事者
3	金 澤 澄 子	秋田商工会議所女性会理事	両立支援・事業主
4	川 嶋 真 諒	秋田県保育協議会会長	保育関係者
5	後 藤 節 子	秋田県児童館等連絡協議会幹事	子育て支援当事者
6	後 藤 由美子	秋田県小学校長会代表 (秋田市立下浜小学校長)	教育関係者
7	柴 田 一 宏	弁護士	有識者
8	時 田 博	公募委員	県民（公募）
9	森 和 彦	秋田大学教育文化学部教授	有識者
10	田 中 真由美	秋田県保育士会会長	保育関係者
11	武 田 正 廣	秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会会長	幼稚園関係者
12	渡 辺 丈 夫	幼保連携型認定こども園 こまどり幼稚園・保育園 園長	認定こども園関係者
13	山 崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed理事長	子育て支援当事者
14	小 玉 由 紀	子育てカフェ「にこリーフ」代表	保護者

【県出席職員】

No.	氏 名	所 属	職 名
1	高 橋 修	あきた未来創造部	次長
2	神 谷 美 来	次世代・女性活躍支援課	課長
3	鈴 木 和 朗	幼保推進課	課長
4	橋 本 裕 巳	あきた未来戦略課	主幹(兼)班長
5	高 島 知 行	移住・定住促進課	副主幹(兼)班長
6	佐 藤 寧	地域・家庭福祉課	主幹(兼)班長
7	伊 藤 幸 喜	地域・家庭福祉課	主幹(兼)班長
8	小 熊 新 也	健康推進課	主幹(兼)班長
9	工 藤 央	幼保推進課	主幹(兼)班長
10	城 地 史 織	幼保推進課	主査
11	水 澤 里 利	次世代・女性活躍支援課	政策監
12	藤 原 淨	次世代・女性活躍支援課	主幹(兼)班長
13	新 号 和 政	次世代・女性活躍支援課	主幹(兼)班長
14	上 田 智 子	次世代・女性活躍支援課	副主幹(兼)班長
15	檜 山 善 春	次世代・女性活躍支援課	副主幹
16	村 雲 伸 一	次世代・女性活躍支援課	副主幹

第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

様式1 施策の実施状況

施策の実施状況

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供 (P21)			
1-1 教育・保育の計画的な提供 (P22)			
(1) 教育・保育の需給区域の設定	当初計画からの変更はなく、県設定区域は市町村計画を踏まえ県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域としている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
(2) 教育・保育の計画的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等に当たっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保 (P23)			
(1) 認定こども園の普及	認定こども園への円滑な移行を支援するため、認定こども園サポート事業を実施しており、平成28年度の実施数は18園である。 なお、現在の認定こども園数は81園で前年度から12園と大幅に増加しており、引き続き普及に努める。		幼保推進課
(2) 関係機関の連携推進	就学前の子どもの育ちを円滑につないでいくため、秋田県幼小連携理解推進事業を実施し、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校等の相互理解、交流・連携を推進している。		幼保推進課
(3) 質の向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。 また、「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」により、教育・保育アドバイザーの配置や研修機会の提供等、県及びモデル市(大館市、男鹿市、横手市)が連携・協力して教育・保育を支援する体制構築を図っている。		幼保推進課
1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上 (P23)			
(1) 保育教諭	特例制度を活用した保育士資格及び幼稚園免許状の併有を促すため、保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業を平成27年度から実施し、平成28年度は9施設(対象者19名)に支援を行った。平成29年度も引き続き8施設(対象者10名)に支援する予定である。		幼保推進課
(2) 幼稚園教諭	現在の教育の質を維持・向上できるよう、各種研修(園長等運営管理協議会、教頭・主任等研修会、就学前教育理解推進研究協議会、就学前・小学校地区別合同研修会、園内研修リーダー養成講座、10年経験者研修等)を実施している。		幼保推進課
(3) 保育士	保育人材の確保を図るため、平成29年度は、2%(月額6千円程度)の処遇改善のほか、技能・経験に応じた処遇改善(概ね7年以上勤務月額4万円、概ね3年以上勤務月額5千円)を実施している。 また、保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対する補助事業を創設したほか、将来県内において保育業務に従事しようとする保育士養成施設在学学生に対する返還免除付き修学資金の貸し付けを開始した。		幼保推進課
(4) 放課後児童支援員	放課後児童クラブに従事する職員の資格が定められたことに伴い、当該資格の取得に必要な研修を平成27年度から実施しており、これまで2年間で計592名に対し資格を認定している。 さらに、平成29年度は、賃金アップにつながる研修を新たに実施し、放課後児童支援員の資質向上を図るとともに、市町村と協働で放課後児童支援員の賃金改善に取り組んでいる。		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(5) 子育て支援員	地域の子育て支援を担う人材を養成するため、保育や子育て支援等の仕事に関心を持つ人を対象とした「子育て支援員研修」を実施している。 平成28年度は、「基本研修」と利用者支援事業の従事者を養成する専門研修「利用者支援事業（基本型）」を実施し、81名に基本研修修了証を、33名に専門研修修了証を交付した。 さらに、平成28年6月の県保育所条例等の改正により、保育所等において保育士資格を有しない一定の要件を満たす者（みなし保育士）の配置を可能としたことから、平成29年度は、「基本研修」に加え、みなし保育士を養成するための専門研修「地域保育コース（地域型保育）」を実施する。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
(6) 子育て支援活動団体	平成27年度までの3年間に、子育て支援団体のネットワークづくりやリーダー育成を進めてきた。これを基盤とし、平成28年度は、潟上市、秋田市、横手市において、家事支援等を内容とする子育て支援グループの立ち上げを支援した。平成29年度は、活動を開始した団体に対する運営支援を実施している。 また、子育て支援活動に携わる方の裾野を広げていくため、子育て支援員研修「基本研修」の受講を広く呼びかけている。		次世代・女性活躍支援課
1-4 市町村区域を超えた広域調整 (P24)	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-5 教育・保育情報の公表 (P24)	県内の教育・保育施設等の情報を、県のウェブサイト「美の国あきたネット」及び「わか杉っ子元気にネット」で公表している。		幼保推進課
基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備 (P25)			
2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援 (P26)	市町村が主体となり取り組む子ども・子育て支援事業を、国と共に財政面から支援している。（子ども・子育て支援交付金） さらに平成29年度は、子ども・子育て支援交付金の対象とならない事業に対し県独自で助成する事業を立ち上げ、地域の子育て環境の充実をバックアップする体制整備を進めている。		次世代・女性活躍支援課
(1) 利用者支援事業	地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めている。 平成28年度…5市7箇所（うち母子保健型3箇所）		次世代・女性活躍支援課
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行っている。 平成28年度…14市町182箇所		幼保推進課
(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供している。 平成28年度…25市町村243箇所		次世代・女性活躍支援課
(4) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等を活用し一定期間養育・保護を行う。 平成28年度…8市8箇所（うち2市は実績なし）		次世代・女性活躍支援課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育て支援に関する情報提供を行う。 平成28年度…19市町村		次世代・女性活躍支援課
(6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 平成28年度…2市 実施回数延べ297回		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間の連携強化を図る。 平成28年度…2市		次世代・女性活躍支援課
(8) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 平成28年度…21市町村61箇所(交付金活用) 7市町村17箇所(交付金活用なし)		次世代・女性活躍支援課
(9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。 平成28年度 ①幼稚園・認定こども園における在園児対象 …14市町村35箇所 ②保育所・認定こども園等における非在園児対象 …17市町村123箇所		幼保推進課
(10) 病児保育	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うほか、ファミリー・サポート・センターでは専門の研修を受けた協力会員が一時的に保育等を行う。 平成28年度…14市町60箇所		幼保推進課
(11) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 平成28年度…9市		次世代・女性活躍支援課
(12) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。 平成28年度…25市町村		健康推進課
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等に勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の支援を行う。 平成28年度…3市(うち1市は実績なし)		幼保推進課
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営の促進を図る。		幼保推進課
2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (P28)			
(1) 児童虐待やDVの防止			
関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種取組の実施	児童虐待の防止については、関係機関が連携する要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催し、情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。 DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内7箇所で開催し関係機関と連携強化を図るとともに、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るための注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力を得ながら広く周知活動を行っている。		地域・家庭福祉課
市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発	毎年、11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内各地で行う街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んでいる。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(2) 障害のある子どもへの支援の充実			
障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化	県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。 また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)について、その費用の1/4を助成している。		障害福祉課 健康推進課 特別支援教育課
特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施	担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導主事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を実施している。 平成28年度実施…141校 平成29年度実施見込み…123校		
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実			
子育て・生活支援のための相談体制の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制、及びひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育等に関する相談体制の充実を図っているほか、関係機関との連携強化に取り組んでいる。		地域・家庭福祉課
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初任者研修講習会等を開催し、就職に対する支援や就業情報の提供を行っている。		
(4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化			
里親制度の普及・啓発	街頭キャンペーンや市町村広報等で、里親制度や県が行う里親研修についての周知を図り、新規の里親登録増加を目指している。		地域・家庭福祉課
子どもの権利擁護委員会の開催等による子どもの権利に関する啓発や権利侵害の救済	毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に位置づけ、街頭キャンペーン、啓発看板の設置及び広報誌への掲載等を行い、児童虐待の発生予防を進め、子どもの権利侵害の未然防止を図っている。		
基本施策3 子育てと仕事の両立の推進 (P29)			
3-1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり (P29)			
商工団体等との連携による企業への働きかけ	県内企業に両立支援事業を周知するため、リーフレットを作成し、県内全ての商工会議所及び商工会を通じて、会報誌への折込等により配布した。 また、県内企業の経営者や管理職の意識啓発を図るため、ワーク・ライフ・バランスに関する講演や商工団体等と共同で実施するイクボス宣言等を行うフォーラムを開催することとしている。	フォーラムの開催は、H29.6月補正予算による新規事業	
アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援	両立支援に積極的に取り組む企業を支援するため、一般事業主行動計画策定の助言等を行うアドバイザーを派遣している。 ・一般事業主行動計画の策定支援 17件(H29.8月末現在) ・「子育てサポート企業」となる厚生労働大臣認定に向けた行動計画の策定支援 3件(同上)		次世代・女性活躍支援課
男性従業員が育児のための休暇等を取得しやすい職場環境づくりの支援	仕事と育児・家庭の両立に対する意識醸成や従業員の働き方の見直しに向けた取組を促進するため、ポスターやテレビCM等の広報媒体により啓発を行うとともに、積極的な企業の実践例を取材し、情報誌への記事掲載、テレビミニ番組の放送により周知を図っている。 また、男性の育児取得の実績があるなど、「子育てサポート企業」となる厚生労働大臣認定に向けた取組を行う企業に対し助成している。	企業への助成は、H29.6月補正予算による新規事業	

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減 (P31)			
4-1 保育料や福祉医療費の支援の充実 (P32)			次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 国保改革準備・医療指導室
未就学児に対する保育料の支援	一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の軽減を目的として、市町村と共に低所得世帯に対してその負担額の1/2を、その他の世帯に対しては1/4を助成。 平成28年度からは新たに第3子以降が生まれた場合は、第2子以降の利用者負担額を全額助成している。	制度拡充について、平成30年度開始を目処に市町村と協議を行っている。	
中学生までの児童に対する医療費の支援	乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について、0歳児と低所得世帯の子どもは全額、1歳以上の子どもは半額(1医療機関1ヶ月当たり窓口での自己負担額の上限は1,000円)を助成している。	平成28年8月から対象者を中学生まで拡充した。	
児童手当による経済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。		
4-2 安心して進学できる環境づくり (P32)			高等教育支援室 移住・定住促進課 教育庁総務課 高校教育課
高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生に対する無利子奨学金の貸与を実施している。 また、平成28年度に多子世帯向けの奨学金制度を、平成29年度に専修学校専門課程進学者向けの奨学金制度を新たに創設している。 《多子世帯向け》 対象：子どもが3人以上の多子世帯の大学生・短大生 採用枠：100人/年 条件：月額5万円、無利子、所得制限なし、等 《専修学校進学者向け》 専修学校専門課程進学者 40人/年 月額5万円、無利子、等	平成28年度：多子世帯向けの奨学金制度創設 平成29年度：専修学校専門課程進学者向けの奨学金制度創設	
高校生への就学支援の拡充	就学支援金制度により、公立高等学校の授業料は平成26年度入学生から無償化(所得制限あり)となっている。 また、私立高等学校に対しては、授業料に充てる就学支援金を支給し、授業料や入学科について、県独自の軽減補助を継続して実施している。 さらに、高校生(公私問わず)のいる低所得世帯を対象に奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。		
4-3 ゆとりある住宅確保等の支援 (P32)			建築住宅課
子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇制度の継続	県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。 平成27年度…72件 平成28年度…12件 平成29年度…7件(8月末時点)		
住宅取得等にかかる支援	これまでの住宅リフォーム推進事業を、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に補助内容を拡充した。 ○対象：子育て世帯(18歳以下の子と同居している親子世帯) ○補助率： ①3人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成28年度申請戸数…189戸 平成29年度申請戸数…89戸(8月末時点) ②空き家を購入しリフォームする場合 30%(限度額:60万円) 平成28年度申請戸数…75戸 平成29年度申請戸数…46戸(8月末時点)	平成28年度から拡充	
県分譲住宅地の減額譲渡による土地取得への支援	18歳未満の子どもを養育している方(妊娠中の女性含む)に、販売価格から25%減額している。 平成27年度…26件 平成28年度…16件 平成29年度…9件(8月末時点)		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保 (P33)			
5-1 子育てを支援する生活環境の整備 (P34)			次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 都市計画課
散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行っている。		
子育て家庭と協賛店のふれあいを通じて、地域全体で子育て家庭を応援する秋田子育てふれあいカードの取組推進	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、子育て応援キャンペーンや利用者サポーターによる店舗情報の発信等を実施するとともに、利用者や協賛店と共に取組内容を検証する推進協議会も開催している。 平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。		
安全で快適なバリアフリー社会の実現	「あきたバリアフリーマップ」により、情報登録に同意している生活関連施設の、授乳室、ベビーベッド、ベビーチェア等の設置情報を提供している。		
5-2 子どもの安全を確保するための取組の推進 (P34)			県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課
家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進	家庭、地域、学校、関係機関等による「通学路安全推進委員会」を年2回開催し、通学路の合同点検や交通安全教室の開催についての検討、事業実施後の成果と課題等の情報を共有している。 また、子ども一人一人の交通安全意識の向上を目指し実施している「交通安全の日」に合わせ、毎月1日に事故実態に応じた交通安全活動を行っており、特に、歩行中の小学校1・2年生の交通事故が多いことから、こうした実態についてその保護者等への理解が浸透するよう周知に努めている。		
通学路を中心とした歩道の整備促進	通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険箇所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めている。 また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施している。 平成27年度…横手市内19校(7日間、58ヵ所) 平成28年度…潟上市内6校(4日間、39ヵ所) 平成29年度…湯沢雄勝地区13校(4日間、26ヵ所)		
地域全体で学校安全に取り組む体制の整備	学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」を年1回、各領域(生活安全、交通安全、災害安全)の専門部会をそれぞれ1回開催し、学校安全の在り方について検討し、各学校単位の「地域学校安全委員会」開催への体制整備を確認している。 また、東日本大震災を風化させない取り組みや県民防災の日等に合わせ、地域住民や小学生を対象とした避難誘導訓練、防災教室を実施している。 さらには、子どもたち自身の犯罪被害を未然に防ぐ意識と危機回避能力を高めるための「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めている。		
5-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援 (P34)			県民生活課 保健体育課 県警生活安全企画課 県警少年女性安全課 県警警務課
地域と連携した防犯体制の整備	安全安心まちづくり担当関係者会議の開催や、自主防犯団体、町内会、学校、防犯ボランティア等の関係団体が連携協働する地域安全活動の支援を通じ、関係機関の連携強化や自主防犯団体の活動活性化、防犯意識の啓発を図っている。 また、スクールガード・リーダーやスクールサポーターが各学校を定期的に巡回指導するほか、チャイルド・セーフティ・センター等による巡回、非行・犯罪被害防止教室等を実施している。		

施策の内容		施策の実施状況	備考	担当課
犯罪被害者等の支援	第3次「秋田県犯罪被害者等支援基本計画(H28～H32年度)」に基づき、臨床心理士のカウンセリングによる精神的負担の軽減、公費負担制度活用による経済的負担の軽減、再被害防止措置による安全の確保、秋田県被害者支援連絡協議会を通じた関係機関との連携強化等、被害回復のための各種施策を推進するとともに、「県民のつどい」開催や街頭キャンペーン等により関係機関が連携する犯罪被害者等支援の重要性を周知している。 また、県内の小・中学校及び高等学校(9校)において犯罪被害者遺族による「命の大切さ学習教室」を開催し、児童・生徒に命の大切さ等を考えてもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識など規範意識の向上に取り組んでいる。 さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等により、勉学支援や農作業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話による、子どもの困りごと、犯罪被害等の相談にも応じている。			県民生活課 保健体育課 県警生活安全企画課 県警少年女性安全課 県警警務課
基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化 (P35)				
6-1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 (P36)				次世代・女性活躍支援課
高校の授業等における副読本の活用促進	県内全ての高校に配布しており、高校1年生(学校によっては2年生)の家庭科授業で活用されている。			
ライフデザインセミナー等の開催	専修学校生を対象に、卒業後の秋田での暮らし、就職、結婚、家族との生活等、将来を見通したキャリアを考えるためのセミナー等を開催した。(※8学校で9回開催、526人が受講)		平成27年度で事業終了	
各種ウェブサイトにおける情報提供の充実	少子化対策総合ウェブサイト等を通じて、少子化対策関連情報の発信を行っている。			
6-2 若者の就職への支援 (P36)				移住・定住促進課 農林政策課 雇用労働政策課 高校教育課
地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進	業種を問わず県内企業の魅力を深く理解するとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1年生を対象とした職場見学やその事前学習、主に高校2年生を対象としたインターンシップを活用した就業体験を実施している。			
合同就職説明会・面接会のマッチング機会の確保や秋田県就活情報サイト等からの情報発信	県内産業を支える若い人材を確保し、若者の県内定着の促進するため、高校生を対象にした地元企業説明会や企業見学会、大学生や短大生などを対象にした合同就職説明会・面接会を実施するなど、若年者の県内就職を促進するための各種事業を展開している。 また、秋田県就活情報サイト「KocchAke!」により県内企業情報や就職支援情報等を発信している。			
フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化	農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」の質的・量的な充実強化を図るとともに、農業法人等での現場研修により、営農開始に必要な実践力を養う研修を実施している。(H29: 36名)			
若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施及び制度の確立	若者の県内定着を促進するとともに、次代の本県産業を担う人材を確保するため、「県内就職者奨学金返還助成制度」を創設し、平成29年4月から募集を開始した。 また、首都圏等の大学とAターン協定の締結を進め、県出身者に直接情報を提供している。さらに、大学生等を対象とした秋田での就職や生活を考えるセミナーや県内企業見学会の開催、県内企業におけるインターンシップ支援をしている。		平成28年度新規事業	

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
6ー3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供 (P36)			
センター職員のスキルアップと会員へのきめ細やかな対応	電話相談は、平成28年は6,172件、平成29年度は8月末時点で2,824件にのぼり、中には一歩踏み込むといった、ケースに応じた親身な対応が求められていることから、全国結婚支援センター代表の板本洋子氏に専門アドバイザーを委嘱し、センター職員への直接の指導・助言(年2回)、電話やメール等によるアドバイス(通年)を受けているほか、スキルアップ研修(年1回)を開催している。		次世代・女性活躍支援課
すこやかあきた出会い応援隊が実施するイベント情報の発信	あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員(平成29年8月末現在:3,641名)に対して、イベント情報を発信している。 平成23年度からの累計(平成29年8月末)で1,488件の情報発信を行うとともに、1,147件のイベントを開催し29,069名が参加している。		
結婚サポーター等の支援者と市町村との連携の強化	結婚サポーターと県・市町村職員が参加する研修会やサポーター同士による情報交換会を開催し、相互の連携強化を進めている。 平成28年度:研修会 県内8地域延べ77名参加 情報交換会 6回延べ81名参加		
マッチングシステムの強化	あきた結婚支援センターのマッチングシステムに、「お相手検索機能の拡張」や「紹介メール配信機能」などの新機能を追加するとともに、マッチングシステム機能搭載のモバイル端末の導入により、センター所在地以外の市町村でのシステム利用が可能になるなどシステム強化を図りながら、マッチング回数や成婚報告者の増加に結び付ける。	平成29年度新規事業	
基本施策7 心と体の健康の増進 (P37)			
7ー1 子どもや母親の健康の確保 (P38)			
特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した治療費に対する支援	特定の不妊治療(体外受精、顕微授精)やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。		健康推進課 医務薬事課
「女性健康支援センター」や「不妊とこころの相談センター」による電話等での相談対応	月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、助産師が電話やメールで相談対応を行っている。 また、不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊とこころの相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。		
24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援	不採算部門である総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行い、24時間受け入れ可能な体制構築を支援した。		
7ー2 子どもの食育の推進 (P38)			
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、使用頻度の高い重量野菜の生産から配送までの仕組みづくりを検討した。 また、食育ボランティアや地産地消サポーター等を対象にした「食育研修会・地産地消交流会」を年1回開催しているほか、学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質向上を図っている。	「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業は平成28年度で事業終了	健康推進課 農業経済課 保健体育課
食物アレルギーに関する講習会の開催	県内3箇所、アドレナリン自己注射薬を処方された幼児児童生徒をもつ園や学校の教職員等を対象とする研修会を開催している。 平成27年度参加者…県北85人、県央108人、県南92人 平成28年度参加者…県北99人、県央130人、県南91人 平成29年度参加者…県北91人、県央161人、県南115人		
みんなで創ろう「食の国あきた」の推進	イベント等を通じた食育の普及啓発や食育ボランティアの育成、学校給食での県産利用の促進、関係者の連携強化、研修会などを行っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
7ー3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成（P38）			
幼少期からの読書に親しむ習慣づけや「家族で読書」運動の推進	昨年度から第2次読書活動推進基本計画（計画期間：H28～32年度）がスタートし、子どもの生活の場である家庭や学校、地域の状況に応じて読書活動を推進している。 家族で読み合うことのできる図書ガイド「家族で読書おすすめ50選」を県内全小学1年生（6, 915人）の入学時に配布したほか、県民の寄贈図書を補修して、「読んだッチ・リレー文庫」（旧名称「スギッチリサイクル文庫」）として、保育所・幼稚園・病院等県内42か所に配置し、幼少期からの読書に親しむ習慣づけを図っている。 また、幼少期に絵本の読み聞かせを体験していない親世代に向けて、地域図書館が絵本の読み聞かせをサポートできることを伝えるリーフレット『絵本であそぼ！』（県内8地区版・28,000部）を作成し、小児科・産婦人科病院等750か所に配布予定である。	「読んだッチ・リレー文庫」の実績 【H23～H28】 寄贈図書総数 16, 355冊 文庫配置か所 692か所	総合政策課 次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 障害福祉課 健康推進課 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課
青少年健全育成にかかる啓発	あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や、県内の中学生を対象とした青少年の非行・被害防止に関する標語コンクール及び表彰式、各種月間における啓発活動等を展開しているほか、青少年健全育成秋田県大会を開催している。 また、酒類、たばこ販売業者に対し、未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請しているほか、携帯電話販売店に対し、フィルタリングの普及促進等について要請している。さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等による巡回や立ち寄り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図っている。		
こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応	児童・生徒の問題行動に対応するため、80中学校及び53高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。 また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。		
若者の自立支援に関するセミナー等の実施	関係機関による秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議（年2回）、若者の自立支援セミナーを開催している。 セミナー参加人数 平成27年度…5カ所240人 平成28年度…1カ所 82人		
同世代のピアカウンセラーによる健康教育の実施	同世代の価値観を共有し合える関係の下で正しい知識とスキルを身につけられるように、大学生等をピアカウンセラーとして養成し、中高生へ性に関する健康教育を行っている。		
基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備（P39）			
8ー1 きめ細かな教育の推進（P40）			
検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実施・活用	検証改善委員会において全国学力・学習状況調査の分析を行うとともに、小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象とした県独自の学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善にいかしている。		義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
小・中連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ（学習意欲の低下、集団への不適応等）の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。 また、移行期の引継ぎの重要性については、個別の指導計画や個別の支援計画の活用を中心に研修会等で取り上げ、理解促進を図っている。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了	
組織的な授業改善による生徒の学力向上を図る取組の推進	指導主事による学校訪問時の重点指導事項として「組織で取り組む授業づくりの推進」を示し、その具体として「ねらいに基づいた授業構成」、「生徒の思考を深める授業展開」、「評価と検証に基づいた授業改善」を各校で推進するよう指示している。特に今年度は、主体的・対話的で深い学びを重視した取組を各校にお願いしている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
8ー2 豊かな心と健やかな体の育成 (P40)			
道徳の時間を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援	道徳教育推進協議会からの意見等をもとに、道徳教育の充実を図り、平成30,31年度からそれぞれ小・中学校で実施される「特別の教科 道徳」の趣旨等の周知や、国委嘱事業による「いのちの教育あったかエリア事業」におけるモデル地区での取組等を行っている。		義務教育課 生涯学習課 保健体育課
生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了	
少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進	少年自然の家やあきた白神体験センターにおいて、長期休業中の主催事業として2泊～4泊の宿泊を伴う活動を行ったほか、少年自然の家では、宿泊体験活動をしながら学校に通う「宿泊通学学級」も実施している。 また、幼児を対象に自然体験や野外活動に親しむプログラムも用意しており、啓発に努めている。 今後も、学校等はもちろん、就学前の子どもを持つ保護者の利用ニーズに対応した活動プログラムを開発するなどして、利用促進に努めていく。		
学校体育の充実に向けた取組の強化	各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の向上、健康教育の取組に反映させている。 また、雪国である本県の自然条件を生かして、積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図っているが、平成28年度は新たにスケート教室実施校を対象とした結果、スキー教室30校、スケート教室5校の合計35校が活用した。		
8ー3 子どもを育む環境の整備 (P40)			
学校支援地域本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援	①県運営協議会(5,9月)、全県交流会(1月予定)の開催 ②指導者等研修会、連携協議会の開催(3地区 28回 1,371名) ③学校支援地域本部(14市町村2特別支援学校 53本部)への設置支援と助成 ④放課後子ども教室(17市町村74教室)への助成 ⑤わくわく未来ゼミ(12市町村37教室)への助成 ⑥家庭教育支援チーム(5市町村6チーム)への助成		生涯学習課
「放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援	放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした合同スキルアップ研修会を県内3地区で実施し、両事業関係者の資質向上を図っている。 また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの機能を生かした一体化を推進している。		
家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信	すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を地域人材のチームで支援する「家庭教育支援チーム」を設置するため、チームの中核となる人材を養成する講座を実施している。 また、子どもたちが元気で、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた「家族を笑顔にする10のヒント」を、県PTA連合会と連携し、全ての新1年生の家庭にクリアファイルとして配布した。		
スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用	①運営協議会の開催(7月実施、2月予定) ②指導者の認定及び研修会の実施(12月予定) ③フォローアップ研修会の実施(3地域3会場、2月予定) ④「ネットに少し詳しい」地域サポーター養成講座の開催(3地域3会場実施、延138名参加) ⑤県庁出前講座(「子どもたちのインターネット健全利用」) 8月末で13市町村、27回、2,908名 ⑥うまホキャンプの実施 ・プレキャンプ 岩城少年自然の家 6/10～11 10名参加 保呂羽山少年自然の家 6/17～18 5名参加 あきた白神体験センター6/24～25 8名参加 ・メインキャンプ岩城正念自然の家 8月6～12 12名参加 ・フォローアップ 12/26～28予定)		

第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

目標指標年度比較表

基本施策	目標指標	単位	基準値(実績値) H25	実績値 H26	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31	進捗管理 担当課
1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供	1 待機児童数	人	38 (H25. 4. 1時点) 165 (H25. 10. 1時点)	53 (H26. 4. 1時点) 139 (H26. 10. 1時点)	37 (H27. 4. 1時点) 118 (H27. 10. 1時点)	33 (H28. 4. 1時点) 126 (H28. 10. 1時点)	0	幼保推進課
	2 認定こども園数	園	33	37	53	69	63	幼保推進課
	3 小学校と交流・連携している認定こども園・幼稚園・保育所の割合	%	-	92.9 (273/294)	97.4 (305/313)	97.4 (305/313)	95.0	幼保推進課
2 地域の子育てサポート体制の整備	4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数	人	1,051	1,177	1,242	1,189	1,350	次世代・女性活躍支援課
	5 放課後児童クラブ設置率 (設置済小学校区数/全小学校区数)	%	75.7 (171/226)	75.2 (167/222)	78.7 (166/211)	79.5 (159/200)	85.0	次世代・女性活躍支援課
	6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	2	1	1	1	0	地域・家庭福祉課
	7 里親委託率 (里親・F H委託児童数/乳児院・児童養護施設入所児童数、里親・F H委託児童数)	%	6.2 (14/226)	6.1 (13/214)	7.5 (15/199)	8.5 (16/188)	12.0	地域・家庭福祉課
	8 母子家庭の母の就職率	%	84.9 (9,903/11,666)	85.1 (9,802/11,524)	86.6 (9,868/11,389)	87.6 (9,792/11,184)	86.0	地域・家庭福祉課
	9 障害児通所支援等の利用者 (実人数)	人	658	1,389	1,675		945	障害福祉課
3 子育てと仕事の両立の推進	10 従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数 (累計)	件	570	647	724	815	772	次世代・女性活躍支援課
4 子育て家庭の経済的負担の軽減	11 県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合 (モニタリング指標：20-50代の加重平均)	%	39 (533/1,372)	37 (436/1,174)	53 (540/1,025) ※H28. 6調査	51 (558/1,087) ※H29. 6調査	45	次世代・女性活躍支援課
5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保	12 県民一人あたり都市公園面積	m ² /人	19.1	19.7	19.9	集計中	20.0	都市計画課
	13 歩道整備率 (歩道整備延長km/道路延長km)	%	38.9 (1,272/3,267)	39.1 (1,278/3,267)	39.3 (1,283/3,267)	39.4 (1,286/3,267)	40.6	道路課
	14 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立幼・小・中・高・特別支援)	%	32.1 (136/424)	39.3 (160/407)	46.5 (179/385)	12月下旬公表 (/)	50.0	保健体育課
6 次の親世代に対する支援の充実強化	15 婚姻数	件	3,865	3,842	3,613	3,510	4,020	次世代・女性活躍支援課
	16 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	398	585	780	991	1,555	次世代・女性活躍支援課
	17 結婚サポーター登録者数	人	213	231	248	274	250 (H29目標値)	次世代・女性活躍支援課
	18 高校生の県内就職率 (公立私立、全日制・定時制)	%	61.5 (1,680/2,732)	66.0 (1,743/2,641)	64.8 (1,676/2,588)	65.2 (1,686/2,587)	74.0	高校教育課
7 心と体の健康の増進	19 周産期死亡率(1,000人あたり) (周産期死亡数/(出生数+22週以後死産数))		3.1 (19/6,194)	5.5 (33/6,016)	2.9 (17/5,877)	4.6 (26/5,687)	4.0未満 (H29目標値)	医務薬事課
	20 3歳児健康診査受診率 (受診児童/全3歳児)	%	97.2 (6,856/7,054)	96.7 (6,655/6,880)	98.0 (6,430/6,561)	97.7 (6,233/6,370)	100	健康推進課
	21 むし歯のない3歳児の割合 (むし歯のなかった児童/受診児童)	%	74.1 (5,076/6,852)	75.4 (5,017/6,652)	75.9 (4,874/6,425)	77.5 (4,818/6,217)	85.0	健康推進課
	22 地場産農産物の学校給食利用率 (地場産使用量t/全使用量t)	%	37.2 (439/1,181)	41.4 (485/1,172)	41.9 (471/1,124)	33.2 (355/1,069)	35.0以上	保健体育課
	23 不登校児童生徒の出現率 (100人あたり)		0.88 (655/74,357)	0.89 (650/72,407)	0.89 (629/70,382)	10月公表予定 (/)	0.77	義務教育課
8 子どもが成長するための教育環境の整備	24 基礎学力向上のための指数 (「学習状況調査」における通過割合)	%	74.5	74.3	75.1	79.0	75.0	義務教育課
	25 新体力テストにおける小中高の偏差値の平均		51.4	51.6	50.8	51.3	52.7	保健体育課
	26 中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	%	90.6 (107/118)	94.0 (111/118)	93.8 (107/114)	92.7 (103/111)	95.7	生涯学習課

※N0. 20, 21で「3歳児健康診査受診児童数」に差があるのは、3歳児健康診査において何らかの理由により歯科コーナーを受診しなかった児童があったためである。

「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正

◆《基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化》（P 36）

6-3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供

修正後	修正前
【主な取組】 <u>マッチングシステムの強化</u> <u>(新規追加)</u>	

◆組織改編に伴う担当課の変更（P 19～41）

《施策の内容》

修正後	修正前
基本施策1 1-1 教育・保育の計画的な提供 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> 幼保推進課	基本施策1 1-1 教育・保育の計画的な提供 ○担当課 <u>子育て支援課</u> 幼保推進課
基本施策1 1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> 幼保推進課	基本施策1 1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上 ○担当課 <u>子育て支援課</u> 幼保推進課
基本施策1 1-4 市町村区域を越えた広域調整 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> 幼保推進課	基本施策1 1-4 市町村区域を越えた広域調整 ○担当課 <u>子育て支援課</u> 幼保推進課
基本施策2 2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> 健康推進課、幼保推進課	基本施策2 2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援 ○担当課 <u>子育て支援課</u> 健康推進課、幼保推進課
基本施策2 2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (1) 児童虐待やDVの防止 ○担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	基本施策2 2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (1) 児童虐待やDVの防止 ○担当課 <u>子育て支援課</u>
基本施策2 2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (3) ひとり親家庭の自立支援の充実 ○担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	基本施策2 2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (3) ひとり親家庭の自立支援の充実 ○担当課 <u>子育て支援課</u>

修正後	修正前
基本施策 2 2－2 支援を要する子どもや家庭のサポート (4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化 ○担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	基本施策 2 2－2 支援を要する子どもや家庭のサポート (4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化 ○担当課 <u>子育て支援課</u>
基本施策 3 3－1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	基本施策 3 3－1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり ○担当課 <u>人口問題対策課</u> <u>男女共同参画課</u>
基本施策 4 4－1 保育料や福祉医療費の支援の充実 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> <u>地域・家庭福祉課</u> <u>国保改革準備・医療指導室</u>	基本施策 4 4－1 保育料や福祉医療費の支援の充実 ○担当課 <u>長寿社会課</u> <u>子育て支援課</u>
基本施策 4 4－2 安心して進学できる環境づくり ○担当課 <u>高等教育支援室</u> <u>移住・定住促進課</u> 教育庁総務課 高校教育課	基本施策 4 4－2 安心して進学できる環境づくり ○担当課 教育庁総務課 高校教育課
基本施策 5 5－1 子育てを支援する生活環境の整備 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> <u>地域・家庭福祉課</u> 都市計画課	基本施策 5 5－1 子育てを支援する生活環境の整備 ○担当課 <u>福祉政策課</u> <u>子育て支援課</u> 都市計画課
基本施策 6 6－1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	基本施策 6 6－1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 ○担当課 <u>人口問題対策課</u>
基本施策 6 6－2 若者の就職への支援 ○担当課 <u>移住・定住促進課</u> 農林政策課 高校教育課	基本施策 6 6－2 若者の就職への支援 ○担当課 <u>人口問題対策課</u> 農林政策課 <u>雇用労働政策課</u> 高校教育課

修正後	修正前
基本施策 6 6－3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供 ○担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	基本施策 6 6－3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供 ○担当課 <u>人口問題対策課</u>
基本施策 7 7－3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成 ○担当課 総合政策課 <u>次世代・女性活躍支援課</u> <u>地域・家庭福祉課</u> 障害福祉課 健康推進課 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課	基本施策 7 7－3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成 ○担当課 総合政策課 障害福祉課 <u>子育て支援課</u> <u>健康推進課</u> <u>男女共同参画課</u> 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課

《計画の目標指標》

修正後	修正前
目標指標 4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数 ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数 ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>
目標指標 5 放課後児童クラブ設置率 ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 5 放課後児童クラブ設置率 ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>
目標指標 6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数 ○進捗管理担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	目標指標 6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数 ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>
目標指標 7 里親委託率 ○進捗管理担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	目標指標 7 里親委託率 ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>
目標指標 8 母子家庭の母の就職率 ○進捗管理担当課 <u>地域・家庭福祉課</u>	目標指標 8 母子家庭の母の就職率 ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>

修正後	修正前
目標指標 1 0 従業員数 1 0 0 人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数（累計） ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 1 0 従業員数 1 0 0 人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数（累計） ○進捗管理担当課 <u>人口問題対策課</u>
目標指標 1 1 県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合（モニタリング指標 20-50 代の加重平均） ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 1 1 県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合（モニタリング指標 20-50 代の加重平均） ○進捗管理担当課 <u>子育て支援課</u>
目標指標 1 5 婚姻数 ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 1 5 婚姻数 ○進捗管理担当課 <u>人口問題対策課</u>
目標指標 1 6 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数 ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 1 6 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数 ○進捗管理担当課 <u>人口問題対策課</u>
目標指標 1 7 結婚サポーター登録者数 ○進捗管理担当課 <u>次世代・女性活躍支援課</u>	目標指標 1 7 結婚サポーター登録者数 ○進捗管理担当課 <u>人口問題対策課</u>

「市町村子ども・子育て会議代表者会議」の概要報告

1 趣旨

本県では、子育て家庭に対する経済的支援は充実しているものの、県民意識調査では、家庭・地域・職場における子どもを産み育てやすい環境の評価は、20代や30代を中心に依然として低い状況である。

そこで、経済的支援以外の子育て環境を底上げし子育てへの安心感を高めるため、各市町村の子ども・子育て会議委員を交え、地域の子育て環境等を再確認するとともに意見交換を行う。

また、全県的に取り組みの遅れている「子育て世代包括支援センター」の設置拡大に向け、先進事例報告等により同センターへの理解を深める。

2 会議内容

- (1) 子ども・子育て支援新制度のおさらい
- (2) 子育て世代包括支援センターの事例発表
- (3) グループワークによる意見交換
 - ① 子育て支援事業
街にこんなのがあったらいいなあ～
 - ② 子ども・子育て会議
こんな会議になったらなあ～
 - ③ 皆さんのお知恵拝借

3 開催状況

- (1) 県北地区（対象市町村数：9）
 - ① 日時 平成29年10月6日（金） 13：30～16：00
 - ② 会場 北秋田市民ふれあいプラザコムコム
 - ③ 参加者

子ども・子育て会議委員	6名
市町村担当課長	6名
市町村担当者	7名
県関係者	8名
合 計	27名
 - ④ 事例発表 「大館市子育て世代包括支援センターの取り組み」
大館市健康課 主査(保健師) 金 杏奈
 - ⑤ グループワーク
- (2) 県央地区（対象市町村数：9）
 - ① 日時 平成29年10月12日（木） 13：30～16：00
 - ② 会場 秋田地方総合庁舎607・608会議室
 - ③ 参加者 子ども・子育て会議委員 11名

市町村担当課長	6名
市町村担当者	9名
県関係者	9名
合 計	35名

- ④ 事例発表 秋田市の子育て世代包括支援センター「秋田市版ネウボラ」の実施状況
秋田市子ども健康課 主席主査(保健師) 新田目 幸子
- ⑤ グループワーク

(3) 県南地区(対象市町村数：7)

- ① 日 時 平成29年10月11日(水) 13:30～16:00
- ② 会 場 平鹿地方総合庁舎福祉環境部会議室
- ③ 参加者 子ども・子育て会議委員 6名
市町村担当課長 6名
市町村担当者 6名
県関係者 11名
合 計 29名
- ④ 事例発表 仙北市版ネウボラ「なないろ」
仙北市保健課 係長(保健師) 阿部 栄子
- ⑤ グループワーク

4 グループワークでの主な意見

(1) 子育て支援事業 街にこんなのがあったらいいなぁ～

- ・ 休日に大人も子どもも楽しめるアスレチックな大きな公園があればよいと思います。そこに未婚の若い人達が集まる要素(イベント等)を加えることで、将来の結婚・出産をイメージする人が増えれば、様々な問題も解決に向かうかも知れません。
- ・ 保育について、祖父母等の力の活用が少ない。結果、施設利用が保育料助成と相まって高くなり、待機児童発生につながっている。
もっと祖父母を頼って欲しいし、頼られて欲しい。身近にある祖父母の力は強みなはず。おじいちゃん、おばあちゃん講座みたいなものがあれば、祖父母も今時の子育てを理解できると思う。
- ・ ちょっとHELP!と気軽に声を出せるような地域の雰囲気をつくりたい。夫婦世帯で病気になったり出産があったり、そんなときに子どもを宿泊預かり。こんな子育てを支援するNPOのような民間団体の活動ができるといい。昔あった、個人で育児をしてくれる世帯(家庭)に対する公的な支援なども。
- ・ 年齢に関係なく集まれる場所がほしい。孫や子どもがいない方は、子どもと触れあいたい! 飲み物などがあったら、より楽しく遊び、悩みも相談できるかも。
- ・ 子育てカフェ(自主運営)……自由に子どもを連れて集まれる場(安全についてはサポーター的な人材が見守る) 子ども達のリフレッシュ、子育て世代のリフレッシュ。

- ・ 離乳食と食事を同時に提供できるレストラン（母も子ども一緒に食事ができる）

（２）皆さんのお知恵拝借

- ・ 「ウミタノ」という名称で、妊娠期からのしゃべり場、産んだ日から役立つ情報の提供等を実施。県や市の担当者も参加し、つなぐ場となっている。（鹿角・小坂地域）
- ・ 「めんｃｈｏｃｏ誕生事業」と銘打って、新生児が生まれた世帯へ市からメッセージを添えたオリジナル絵本やメモリアルＢＯＸなどの木製品をプレゼント。子育て支援センター職員や民生委員が配りに行っている。（能代市）
- ・ おむつ交換や授乳スペースとして屋外のイベント時に利用できるよう、テントなどを貸し出している。（能代市）
- ・ 在宅子育て応援商品券の金額がすごい、月１万円！ 在宅が増えた。保育士不足に対しても効果あり。（大潟村）
- ・ 中学卒業まで、各家庭に子育て応援米３０ｋｇ！
満５歳児健康相談、保健センターと教育委員会が連携し円滑な就学につなげている。
(男鹿市)
- ・ 市内９箇所に子育て交流ひろばがあります。県外の方に「秋田市の子育て支援は素晴らしい！」と言われました。（秋田市）
- ・ 子育てシェアリング事業……公助によらない共助の仕組み。（湯沢市）

（３）子ども・子育て会議 こんな会議になったらなあ～

- ・ 子ども・子育て会議は、結果の中味（資料）を伝えるだけでなく、実態を声に出して話し合う方が、より充実するのではないのでしょうか。
- ・ 子ども・子育て会議について年２回実施しているが、市の施策への意見等、毎回ミニ議会のようになっており、非常に緊張感のある会議になっている。
- ・ 子ども・子育て会議は、人選も進め方も適切だと思っている。注意を要する子どもへの個別ケース検討の場にもなっている。
- ・ 子ども・子育て会議は５年で見直しの予定なので、実施してみても見直す部分をもっと時間をかけて議論すべきである。県は市町村からの意見を吸い上げて、国へ要望をあげてほしい。
- ・ 会議のあり方として、幼保推進課で所管して、保育園・幼稚園に係ることを主題として議論すべきである。